

第4回審議会議事録

■出席者

廃棄物減量等推進審議会委員 20名	
久喜宮代衛生組合	小倉事務局長
	菅谷理事兼業務3課長
	渡辺総務課長
	白子業務課長
	蓮見業務2課長
	金井総務課長補佐
	内田業務課長補佐兼施設係長
	日下部業務課長補佐兼収集料金係長
	藤井業務3課長補佐
	粕山総務課庶務係長
	飯山総務課減量推進係長
	鈴木業務2課業務係長
	鈴木業務3課収集料金係長
	斎藤業務3課施設係長

■概 要〔要点集約〕

時 刻	議 事	内 容
9 : 0 0	開会	渡辺総務課長
	会長あいさつ	田中会長
	事前説明 〔会議の公開・非公開 について〕	渡辺総務課長から審議会の公開の取扱いについて説明 〔趣旨〕 ・3月の衛生組合議会において、審議会を一部非公開として いる取扱いについて、「公共料金の検討の場であることか ら公開が原則ではないのか。」との指摘を受けた。 ・久喜市及び宮代町の会議の公開に関する規定では、非公開 にできる規定が設けられており、衛生組合では会議の公開 に関する規定がないことから、両市町の規定を準用して非 公開の判断をしていただいたが、改めて確認したところ、 久喜市の取り扱いでは料金・費用に係る事項の審議でも全 ての審議会で公開としており、宮代町でも一部の非公開の

第4回審議会議事録

時 刻	議 事	内 容
		例はあるものの公開とされている例が多いという状況であった。なお、他の市町村の事例では、手数料の審議等を非公開としている事例があるが、やはり公開のほうが多いという状況であった。 ・このことから、前回、有料化に関する議論は非公開となっていたが、改めて公開の取扱いについて、再確認をお願いしたい。 □久喜市や宮代町の取扱いに準じるということであれば、公開とすべき。との意見あり。 □公開とすることについて、異議なしとの声あり。 ∴審議会については全て公開とすることに決定。
	議題1：諮問事項2 『家庭系廃棄物（可燃・不燃）の排出時におけるごみ袋の指定について』審議開始	■会長から、本日の審議の内容について説明 ・まず、指定ごみ袋を導入するか否かについての方向性の決定を行う。 ・導入する場合、指定袋を導入するごみの種別、費用負担、指定袋の種類やデザインについての意見交換を行うこととする。
	意見交換開始 〔指定袋の導入について〕	意見概要 ○指定袋が導入されている地区でも、使用している状況は良好。 ○久喜地区では、現状のままだでも大きな支障がなく、分別度も高いので、現状のやり方でよいと思う。 ○生ごみ堆肥のモデル地区では、生ごみの指定袋の配布がされており、指定袋を別に導入すると混乱してしまう。 ○指定袋でなくても、他の地区からの不法投棄は少ないと思うため、レジ袋ではダメだというデメリットもないと思う。 ○指定袋でなくても、今では焼却施設の技術が向上し、どんな袋でもダイオキシンの発生を防ぐことができると思う。 ○衛生組合管内では指定袋が導入されている地区と指定のない地区とがあるが、統一するということは、導入している地区では指定袋をなくすということになる。

第4回審議会議事録

時 刻	議 事	内 容
		○ごみの発生抑制、税の公平性の確保と住民意識の向上、資源物の有効性という観点で指定袋を導入すべき。指定袋を導入しても減量できない場合は、次に有料化を検討すべきである。 ○全国的、世界的にも、ごみを減らす流れになっている。ごみを燃やせばCO²が発生し、地球温暖化の原因となる。焼却灰の処分場も逼迫している状況である。ごみの減量化をしないといけないという私たちの最大の使命を考えれば、指定袋を導入すべきであると思う。 ○指定袋が導入されている地区でも、ごみの出し方は高齢者の世帯でも守られている。新たな組合の区域となったので、ごみの出し方を一歩先に進めなくてはならない。 ○指定袋の年間の基準数量を決めて、基準数量以上を出した場合には負担をしてもらい、基準数量以内であればペイバックを受けられるようなシステムもできると思う。 ○導入するか否かについての意見が出尽くしたようなので、方向性を決める採決をお願いしたい。 ■指定袋の導入についての採決 指定袋の導入に賛成 15名 指定袋の導入に反対 4名 ∴指定袋を導入することに決定。
10:10	休憩	
10:25	再開	白子業務課長から袋のデザイン等について説明 〔趣旨〕 前回質問があった袋に絵柄などを印刷した場合の費用と縛りやすい袋の関係について説明 ・袋の表面に名称や絵柄などを印刷する場合、印刷費用は一色での印刷ならば文字、絵柄の大きさによって変わることはない。 ・四角い袋、取っ手付きの袋、取っ手付きでマチのある袋と3種類の袋があるが、現在主流は取っ手付きでマチのある袋となっている。このため、扱いやすい袋を導入することもさほど単価が変わらずに可能である。 ・点字付きや袋全体に凹凸加工されたものなど視覚障がい者

時 刻	議 事	内 容
	〔指定袋を導入するごみの種別について〕	に対応した袋も製品化されている。 ・袋の大きさは、45ℓ、30ℓ、20ℓ、10ℓ、5ℓのものがある。 意見概要 ○種類が多いとわかりづらくなるので、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の2つの種類でよいと思う。 ○指定袋が多くなると大変になってしまう。 ○プラスチック類を指定袋で行うと、袋はリサイクルの容器包装リサイクルの対象とはならないので、指定しないほうがよい。 ■会長から、指定袋を導入するごみの種類について、もともと諮問も2種類で受けており、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の2種類でよいかと諮ったところ、「異議なし」との発言あり。 ∴指定袋を導入するごみの種類について、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の2種類とすることに決定。
	〔指定袋を導入に付随する費用負担について〕	意見概要 ○今までどおりの金額でよいと思う。(45ℓ、10枚で120円が上限) ○買う方からしてみれば、安ければ安いほどいい。 金額設定について、小倉事務局長から補足説明 ●小売店での販売価格を決めることは独占禁止法に違反するためできない。価格については衛生組合で検討させていただく。上限としてどのくらいが適切なのかの意見交換をお願いしたい。 ○指定袋を一定基準の数量まではみんなに配布するが、それを超えてごみを出す人は購入していただくという方法もある。(超過方式) ○超過方式については、住民登録していない人々の問題や配布方法など事務手続きがもの凄く煩雑で課題もあり、現在

第4回審議会議事録

時 刻	議 事	内 容
	〔指定袋の種類やデザインについて〕	は有料の指定袋へと進んでいる流れになっている。 有料化と実費負担の考え方について、説明を求める意見あり 菅谷理事説明 ●有料化は、ごみの排出自体に料金を設け手数料として衛生組合に収入が入るしくみ。指定袋の購入費のみを負担していただくのが実費負担で、衛生組合には収入がない。 ○実費負担とした場合でも減量化の効果はあり、現在の経済状況では、さらに上乗せしてというのは厳しいかなと思う。 ■会長から、実費負担の方法でよいかと諮ったところ、「異議なし」との発言あり。 ∴指定袋を導入に付随する費用負担について、「実費負担」の方法とすることに決定。 ■会長から、指定袋の種類やデザインについて、諮問事項とはされていないので付帯意見として取り扱う旨の説明後、意見交換を行う。 意見概要 ○他の市町では、ごみの絵が書いてある袋を使用しており、分別が分かりやすいようになっている例がある。 ○外国人の方でもわかるものがよいと思う。 ○シンプルなもの、何種類も作らず、費用を掛けなくてもよいと思う。 ○小さい袋は必要ないと思う。 ○菖蒲や八甫が使っているものと同じように、20ℓ、30ℓ、45ℓの3種類でよいと思う。 ○若い世代にもごみに関心を持ってもらうため、「らきすた」の絵をデザインし、印刷してもらうとよいと思う。 ○ごみの出し方の周知徹底、お知らせをしっかりとっておけば、守ってもらえると思う。 ■会長から、指定袋の種類については、20ℓ、30ℓ、45

第4回審議会議事録

時 刻	議 事	内 容
	意見交換終了	ℓの3種類、デザインは事務局に一任することでよいか諮ったところ、「異議なし」との発言あり。 ∴指定袋の種類については「20ℓ、30ℓ、45ℓの3種類」がよいとの意見とし、デザインについては、今回の各意見をたたき台として事務局に一任することです承を得る。
	議題2：その他	飯山総務課減量推進係長説明 ■23年度の審議会は、4月、5月、6月、8月、11月、12月、2月の計7回の開催とする。 ■次回の開催日について 第5回審議会 平成23年5月24日（火）午前9時から 久喜宮代清掃センター大会議室 ・諮問事項2の答申案について確認及び答申 ・諮問事項3の意見交換 第6回審議会 平成23年6月27日（月） 午前9時～ 久喜宮代清掃センター大会議室
11:25	閉会	